

石垣市告示第 116 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により指定納付受託者を指定したので次のとおり告示します。

指定納付受託者の指定

指定代理納付者の名称	所在地	納入させる歳入	指定納付受託の開始日
株式会社トラストバンク	東京都品川区大崎三丁目 1 番 1 号	電子申請システム 「LoGo フォーム」 を利用した行政手続 に関する歳入の納 付	令和 7 年 4 月 1 日

令和 7 年 4 月 1 日

石垣市長 中山 義隆

